



みなみぼうそう 七色の自然に暮らす

お知らせ版

No.206
2023
令和5年
6月号

発行 南房総市 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課 ☎ 0470-33-1002 FAX 0470-20-4591 URL <https://www.city.minamiboso.chiba.jp>

5月25日発行

医療

ジェネリック医薬品を
活用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の医療用医薬品です。

先発医薬品と比較して安価なものが多いため、患者さんの医療費の自己負担が軽減されるとともに、保険税の負担軽減にもつながります。皆さんが、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用促進にご協力をお願いします。

国保加入者で生活習慣病や慢性疾患などのお薬を長期服用されている人などを対象に、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合にどれだけ医療費の自己負担の軽減につながるかをお知らせする「後発医薬品利用差額通知」を6月と11月に送付します。

※この通知は、切り替えを強制するものではありません。

※変更にあたっては必ず医師・薬剤師にご相談ください。
また全ての薬に対して後発医薬品が存在するわけではありません。

問 ジェネリック医薬品差額通知コールセンター
☎ 0120-153-0006
(土日祝を除く9時～17時)

問 医薬品医療機器総合機構(PMDA)「くすり相談」
(ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性などについて)

☎ 03-3506-9457
(土日祝を除く9時～17時)

問 保険年金課
☎ 33-1060

交通事故によるけがなどで
病院にかかるとき

交通事故など第三者(加害者)によるけがなどで保険診療を受ける場合は、被害の状況などを保険者へ必ず届け出ることとされています。また、医療機関へかかる際は、事故による受診であることを申し出る必要があります。

この届出により、国民健康保険で保険者負担分の医療費

を一時的に立て替え、後に第三者(加害者)へ請求を行います。ただし、第三者(加害者)から医療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、保険診療を受けられなくなることがありますので、お早めに保険年金課へご相談のうえ、事故日から30日以内に必要書類を提出してください。

問 保険年金課
☎ 33-1060

お知らせ

一般国道127号富津館山道路(富浦IC)～富津竹岡IC)ほか1路線の都市計画の原案説明会を開催

と き / 6月24日(土)

13時30分～14時30分

※13時から開場します。

ところ / 南房総市役所別館1

大会議室

問

千葉県都市計画課

☎ 043-223-3376

問 建設課

☎ 33-1101

農家の家畜ふん堆肥散布への理解・協力をお願いします

市民の皆さんへ

堆肥などの散布は、農作物の成長を促すために作付前後に適宜行われていますが、気象条件などにより臭いが住宅地などにも流れることがあると思われま。市としても関係機関と協力し、環境に配慮した家畜ふん尿の適宜処理を指導してまいりますのでご理解願います。

畑作農家の皆さんへ

堆肥散布は農産物の健全な生育に重要な作業である一方、例年悪臭による苦情が寄せられます。堆肥などを散布する際は、次の点に注意して行ってください。

- 堆肥はできるだけ完熟したものを使用する。
- 堆肥散布後は速やかに土壌と混和する。
- 近隣住民への配慮として、風向きに注意して住宅の風上散布は行わない。
- 運搬中に堆肥などが道路上に落ちてしまった際は、放置せず速やかに回収する。

問 農林水産課

☎ 33-1071

お知らせ

令和5年度市・県民税

〈市政を支える大切な財源〉

市では、皆さんの生活に直接結び付いた幅広い仕事を行っています。市税は、これらの経費を賄う上で最も大きな割合を占める大切な財源です。

そこで、市税に対する理解を深めていただくため、個人の市・県民税（住民税の仕組みなど）についてお知らせします。

市・県民税の仕組み

均等割と所得割

個人の市・県民税は、均等割と所得割で構成されており、1月1日(賦課期日)現在市内に住所のある人は、所得や所得控除の状況に応じて、均等割と所得割が課税されます。

また、賦課期日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷のある人で、市内に住所のない人には、市において均等割が課税されます。

均等割 一定以上の所得の人が均等に(年間で市民税3,500円、県民税1,500円)納めるものです。

所得割 一定以上の所得の人が、所

得額に応じて納めるものです。

納税通知書の発送

今年度の市・県民税納税通知書を、6月13日(火)に発送します。

災害などの事情により、市・県民税の納税が困難な場合は、納期限の延長や減免を受けられる場合があります。

納税方法

給与や公的年金収入がある人

・サラリーマンなどの給与所得者は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与からの天引き(特別徴収)で納めます(均等割のみの方は1回払い)。給与所得者は原則、給与から天引きされます。

・公的年金の受給者で、一定条件を満たす人は、6回に分けて公的年金からの天引きで納めます。公的年金受給者のうち、納税義務のある人は、原則として公的年金から天引きされます。

自営業の人など

市から送付された納税通知書により口座振替や金融機関などの窓口で、6月、8月、10月、翌年1月の年4回に分けて納めます(均等割のみの方は1回払い)。

課税証明書および非課税証明書の交付開始日

今年度分の課税証明書および非課

税証明書は、6月14日(水)から税務課、朝夷行政センター、各地域センターおよびコンビニエンスストアで発行します(給与からの天引きのみの人については、コンビニエンスストアを除いて5月17日(水)から発行しています)。

詳しくは、問い合わせ先へご連絡ください。

問 税務課 ☎33-1023

貯水槽水道の適切な管理をお願いします

マンションやビル、大型店舗などで、貯水槽水道をお使いの場合、受水槽以降の設備・水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を水道事業者がお届けしても、受水槽が汚れていると安心して水道水を飲んでいただくことができません。

なかでも、受水槽の有効容量が10m³以下の小規模貯水槽水道は、水道法の規制を受けないため、管理が不適切なものが見受けられます。

受水槽の有効容量が10m³を超える簡易専用水道は、水道法により1年以内ごとの清掃および検査が義務付けられています。小規模貯水槽水

道についても、有効容量10m³を超える施設と同様に衛生管理をお願いします。

●**水槽の清掃**／1年に1回定期的に行いましょう。

●**施設の点検**／マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行いましょう。

●**水質のチェック**／水の色や味、においなどに注意して、異常があれば水質検査をしましょう。

●**定期検査**／管理状況について1年に1回定期的な検査を受けましょう。

〔貯水槽水道とは〕

市水道局や三芳水道企業団などの水道事業者から供給される水のみを水源とし、その水をいったん受水槽で受けた後、利用者に飲み水として供給される施設の総称です。なお、まったく飲み水に使用しない工業用水や消防用水、地下水(井戸水)を汲み上げて受水槽に貯めている場合は、貯水槽水道ではありません。

問

富浦・三芳地区

三芳水道企業団 ☎22-3782

富山・白浜・千倉・丸山・和田地区

市水道局 ☎44-4611

サマージャンボ宝くじが発売されます！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ千葉県内の宝くじ売り場でご購入ください。また、「サマージャンボミニ」も同時発売されます。

賞金

- 1等前後賞合わせて7億円(発売総額720億円、24ユニットの場合)
- 「サマージャンボミニ」は、1等前後賞合わせて3,000万円(発売総額210億円、7ユニットの場合)

発売期間 7月4日(火)

8月4日(金)

発売単価 1枚300円

抽せん日 8月18日(金)

問

みずほ銀行宝くじコールセンター

☎0570-01-1192

(ナビダイヤル)

子育て

児童手当制度のご案内

趣旨

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生

活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援することを目的としています。

支給対象

市に住所を有し、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している人

支給額

- 3歳未満/一律 1万5千円
- 3歳以上小学校修了前
- 第1子・2子 1万円
- 第3子以降 1万5千円
- 中学生/一律 1万円

※児童を養育している人の所得が表の①以上②未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5千円)を支給します。

なお、児童を養育している人の所得が②以上の場合、児童手当などは支給されません。

収入額の目安は給与収入のみで計算しており、あくまで目安になります。実際は、様々な控除をした後の所得額で確認します。

支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月の10日にそれぞれの前月分までを支給します(10日が土・日・祝日の場合は直前の平日となります)。

支給手続き

認定請求

お子さんが生まれた場合や、他の市区町村から転入した場合には、市の窓口(公務員の場合は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。

市の認定を受ければ、原則として申請した月の翌月分の手当から支給します。

扶養親族等の人数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

認定請求に必要な書類

- 請求者の健康保険証
- 請求者名義の通帳
- 請求者の個人番号カードまたは記載事項に変更履歴のない通知カードと身元確認書類(運転免許証など)

※その他、必要に応じて提出書類が追加されることがあります。

現況届の提出が必要な人

児童の養育状況に変わりがなければ現況届の提出は原則不要ですが、次の人は、提出が必要になります(必要な人へは5月末に通知します)。

- ① 離婚協議中で配偶者と別居している受給者
 - ② 配偶者からの暴力などにより、住民票を南房総市ではない市区町村に置いたまま、南房総市から児童手当を受給している受給者
 - ③ 支給要件児童の戸籍や住民票がない受給者
 - ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者
 - ⑤ その他、南房総市から提出の案内があつた受給者
- 提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問 社会福祉課 ☎36-11153

●国民健康保険税納税通知書・

●後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

保険年金課 ☎33-1060

国民健康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。第1期の納期限は7月31日(月)です。納期内の納付をお願いします。

国民健康保険税に関する改正
税率の改正

広報5月号でお知らせしたとおり、令和5年度国民健康保険税の税率を改正しました。詳細は広報5月号または市ホームページでご確認ください。

課税限度額の引き上げ
後期高齢者支援分の課税限度額が20万円から22万円に引き上げられました。

子育て世帯の保険税減免

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している子どもの均等割額の一部を減免します。

減免の対象

国民健康保険に加入している18歳未満の子ども(令和5年度については、平成17年4月2日以降に生まれた人)のいる世帯の世帯主

※未申告世帯を除きます。

減免の内容

- 均等割保険税額の2分の1を減免します。
- 軽減措置対象世帯は、軽減(7割・5割・2割)後の均等割額の2分の1を減免します。
- 減免後の税額が課税限度額を超えている場合は、課税限度額が税額となります。
- 減免の申請は必要ありません。

国民健康保険税納税通知書・納期

普通徴収の納期は年8回(7月から翌年2月までの各月)です。

特別徴収(年金からの天引き)で納める人には7月下旬に「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します。特別徴収の納期は年6回(年金支給月)です。

なお、納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していても家族が加入している場合、世帯主に納税通知書を送付します。

国民健康保険税の納め方

普通徴収

平成26年4月から原則口座振替となりましたが、口座振替が困難な場合は、納付書裏面に記載された各納付場所(市役所窓口・金融機関・コンビニエンスストア・スマホ決済アプリなど)で納付をお願いします。

特別徴収(年金からの天引き)

世帯主が国民健康保険の加入者で「加入者全員が65歳から74歳まで」などの一定の条件を満たす人は特別徴収となります。

※特別徴収を希望しない場合は、口座振替に変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

離職した人の軽減制度

国民健康保険の加入者で、倒産、解雇などで離職した65歳未満・離職時の年齢の人が、雇用保険の手続きにより認定された場合、国民健康保険税が軽減されます。

軽減の概要

国民健康保険税について、離職日の

翌日から翌年度末までの間、前年の給与所得を100分の30として計算します。

手続きに必要なもの

「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知(ハローワークで事前に手続きをしてください)」

軽減該当

種類	離職理由	雇用保険の受給資格者証の該当する理由コード
雇用保険の特 定受給資格者	倒産、解雇などの 事業主都合によるもの	11・12・21・22・ 31・32
雇用保険の特 定理由離職者	雇用期間満了な どによるもの	23・33・34

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

75歳以上の人と、一定の障害があり認定を受けた65歳から74歳までの人の「保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。

後期高齢者医療保険料の納め方

普通徴収

普通徴収の納期は年8回(7月から翌年2月までの各月)です。納付書裏

面に記載された各納付場所(市役所窓口・金融機関・コンビニエンスストア・スマホ決済アプリなど)で納付をお願いします。

新たに後期高齢者医療の被保険者となった人は、加入から当分の間、特別徴収(年金からの天引き)を開始することができないため、普通徴収となります。

国民健康保険税の口座振替をしていた人が、引き続き後期高齢者医療保険でも口座振替を希望する場合には、新たに口座振替の申し込みが必要です。

特別徴収(年金からの天引き)

7月下旬に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」を送付します。特別徴収の納期は年6回(年金支給月)です。

※特別徴収を希望しない場合は、口座振替に変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療保険料の内容

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の前年(令和4年中)所得に応じて負担する「所得割額」の合計額をもとに、令和5年4月から翌年3月までの12か月分(加入月数に応じて月割されます)が賦課されます。

均等割額 4万3千4百円
所得割額 基礎控除後の総所得金額に所得割率の8.39%を

かけた額

賦課限度額

(1人あたりの保険料の最
高額)66万円

後期高齢者医療保険料の軽減

世帯の所得水準に応じて、均等割額の7割、5割、2割が軽減されます。

また、会社の健康保険や共済組合などの被用者保険(国民健康保険および国民健康保険組合は対象になりませんが)の被扶養者であった人は、均等割額が、加入後2年を経過する月まで5割軽減となり、所得割額の負担はありません。ただし、世帯の所得が低い人は、均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。
 ※軽減の申請は必要ありません。

令和5年度 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納期限 (普通徴収)

期別	納期限	期別	納期限
1期	7月31日(月)	5期	11月30日(木)
2期	8月31日(木)	6期	12月25日(月)
3期	10月2日(月)	7期	1月31日(水)
4期	10月31日(火)	8期	2月29日(木)

相談

ひとり親で悩んでいませんか？

ひとり親家庭および女性の日常生活上の悩みや困りごとの相談を、母子・父子自立支援員兼婦人相談員がお受けします。相談は無料です。

また、相談の秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

主な相談内容

- ひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 各種手当、手続き、制度についてのご案内
- 高校、大学などの修学費用に関する相談
- 父または母の技能習得に関する費用などの相談
- 就職活動に関する相談
- 配偶者などの暴力、離婚に関する相談

とき 月～木曜日の9時～17時

ところ 社会福祉課(三芳分庁舎)
 (留守の場合もありますので、事前にお電話をください)

問 社会福祉課 ☎36-11153

養育費などの無料法律相談

養育費は、離婚後の子どもの生活、成長を支えるための大切な資金です。どのようにして養育費を取得したらよいかわからないや「養育費をもらえないことを知らなかった」「離婚後であっても取得できる方法はあるか」など、養育費についての困りごとや不安を、弁護士に相談してみませんか。

相談は無料で、秘密は守られます。事前予約が必要となります。

対象者

県内在住の人(千葉市、船橋市、柏市を除く)

とき

6月24日(土) 13時～16時

1人40分程度

ところ

ちくろ介護予防センター ゆらり

予約受付期間

6月21日(水) 12時まで

問

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

☎043-222-5818

FAX 043-225-9177

農業

経営所得安定対策の申請を受け付けます

6月30日(金)までに交付申請書を提出してください。昨年申請をした人も、改めて申請が必要です。

対象者

販売目的で生産(耕作)する販売農家で、原則、令和5年4月以降に作付し、令和6年3月31日までに販売すること

支援内容

水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆や飼料作物、WCS用稲などを生産・販売する農業者に對して作付面積に応じて交付金が支払われます。

※後日、出荷販売が分かる書類の提出が必要になります。

※交付対象作物と交付単価の目安は、下表を参考にしてください。

収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

当年産の米・麦・大豆などの販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を農業者積立金と国費1:3の割合で補てんします。

主な要件

- 認定農業者・集落営農・認定新規就農者
- 農業者の拠出あり

※収入保険と、ナラシ対策・農業共済などの類似制度は、どちらかを選択して加入することになります(重複加入はできません)。

畑作物の直接支払交付金

●数量払

小麦、大豆などの対象作物を生産した場合、その出荷数量と品質に応じて交付金が支払われます。

●面積払(営農継続払)

数量払を申請する場合で、前年度の出荷・販売実績のあるもの

交付単価 2万円/10a

主な要件

- 認定農業者・集落営農・認定新規就農者
- 出荷・販売契約などの締結が必要
- 作物共済加入や農産物検査または農産物検査によらない方法での品質区分の確認

問 南房総市農業再生協議会

(農林水産課内)

☎ 33-11071

水田活用の直接支払交付金 対象作物		交付単価 (10アール当たり)
①麦、大豆、飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売契約などの締結が必要です。 この表の⑤,⑥に記載が無い作物でも対象になる作物もあります。詳しくはお問い合わせください。 	35,000円
②WCS用稲		80,000円
③そば、なたね、加工用米		20,000円
④米粉用米、飼料用米		55,000円～ 105,000円
⑤重点振興品目 【野菜】 青さやいんげん、いちご、枝豆、枝豆(黒大豆)、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、小松菜、里芋、食用かんしょ、食用菜花、トマト、なす、ねぎ、ふき、ブロッコリー、まこもたけ、未成熟そらまめ、未成熟とうもろこし、レタス、れんこん、食用ばれいしょ 【花き】 なのはな、ストック、水仙、金仙花、カラー、カーネーション 【雑穀・豆類】 落花生	1,800円程度	
⑥一般振興品目 【野菜】 オクラ、ししとう、しそ、しょうが、セロリ、大根、玉ねぎ、とうがらし、にんじん、パセリ 【花き】 アイリス、菊、金魚草、スターチス、トルコギキョウ、フリージア、コスモス、ゆり、ひまわり、千日紅、ケイトウ、ストレリチア、花なす、ホワイトレース 【果樹など】 (今年度に新植したものに限り) いちじく、梅、温州みかん、柿、キウイフルーツ、ぎんなん、栗、夏みかん、枇杷、ぶどう、ブルーベリー 【雑穀・豆類など】 あずき、こんにゃく、しいたけ	900円程度	

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
 開館時間 9:00~17:00
 (水曜のみ 9:00~19:00)
 休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- ちょこっとから楽しむはじめての梅仕事 (料理とお菓子) 榎本 美沙
- 行きつ戻りつ死ぬまで思案中 垣谷 美雨
- 巖島 武内 涼
- オール・ノット 柚木 麻子
- くもをさがす 西 加奈子
- 最後の祈り 薬丸 岳
- それでも旅に出るカフェ 近藤 史恵
- 街とその不確かな壁 村上 春樹
- 香港警察東京分室 月村 了衛
- ぼんぼん彩句 宮部みゆき

<児童書>

- 音楽のことば辞典 見て読んで感じて覚える ラウラ・ペーコ
- 三国志が好き! 渡邊 義浩
- 雨にシュクラン こまつあやこ
- すいとろのひとやすみ 村上しいこ
- スクランブル交差点 佐藤まどか
- どうながのプレツェルとこいぬたち マーグレット・レイ
- とってもすてきなおうちです なかがわちひろ
- にぎやかもりのツリーハウス 新井 悦子
- ふしぎ草子あやしくもふしぎな八つの物語 富安 陽子
- ポラン先生ときげんなマジックショー 北川 佳奈

※4月中に上記を含め、新刊本は265冊入りました。

4月30日(日)こども読書週間行事「子ども読書の日 本とあそぼう」を開催 ~自分で工作して、楽しかったあ!また参加したいなあ!楽しい時間を満喫~

あいにくの大雨でしたが、たくさん子どもたちが図書館に来てくれました。「つくってあそぼう」では、ペットボトルでおぼけを作って、的当てゲームをしてあそびました。富山地区のゆか下文庫のみなさんによるろうそくを灯しながら、物語をおはなしする「おはなし」では、食い入るように聞き入っていました。おはなしや読み聞かせを行った絵本、紹介した本などを展示したところ、借りていってくれた子もいました。「図書館探検ツアー」は、図書館クイズ出題のヒントを話しながら探検をしたところ、多くの子どもたちがクイズに大正解!図書館オリジナルしおりをゲットしました。イベントの最後は、ころころ劇団による人形劇、「十二支のはじまり」を見て、ねずみからはじまる十二支の順番を知りました。最後に自分で人形を動かす体験時間があり大人気!子どもたちは、本に親しむ、お話の内容にたっぷり浸る一日を過ごしたのではないのでしょうか。図書館では、こども読書推進に力を入れています。読書に繋がるイベントを今後も開催していきますので、ぜひご参加ください。



「つくってあそぼう」



「絵本の読み聞かせ・おはなし」



「図書館探検ツアー」



「図書館クイズ」



「人形劇：十二支のはじまり」



「人形劇体験」

毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。



子育て支援センター ほのほの

申問 ☎ 40-5111

今月の行事をお知らせします。

会場の記載のないものは、子育て支援センター（南房総市珠師ヶ谷1289番地13）で開催されます。

また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室(あそびの教室)

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 各回 10組程度

申込 各教室の前日までに申し込んでください。

対象児	とき	
(ひよこ組) 2か月～お座りができるお子さん	6月16日(金)	10:00～10:30
(りす組) R4.4.2 生まれ～ハイハイができるお子さん	6月2日(金)	
(うさぎ組) R3.4.2～R4.4.1 生まれ	6月7日(水)	
(くま組) R2.4.2～R3.4.1 生まれ	6月21日(水)	
(ぞう組) H31.4.2～R2.4.1 生まれ	6月22日(木)	

にこにこひろばの開館について

午前、午後ともに、幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

◎対象年齢のお子さんのご兄弟については、就学前のお子さんに限らせていただきます。

◎[午前] 9:30～12:00 (11:30より片づけを行います)

◎[午後] 13:00～16:00 (15:30より片づけを行います)

◎市外にお住まいのお子さんでも利用できます。

◎昼食の時間は、しばらくの間中止します。

ことばの相談

予約制

お子さんのことばについて気になることがありましたらことばの先生が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

とき 6月14日(水) 9:30～16:00

幼児相談

予約制

お子さんに関する心配や悩みなどがありましたら臨床心理士が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

とき 6月20日(火) 9:15～16:15

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始

開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりをします。子育てについてわからないことや、困っていることはスタッフが相談に応じます。

0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

出張にこにこひろば

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

0歳から就園前までのお子さんが対象となります。

場所	とき	
富山岩井コミュニティセンター	6月8日(木)	10:00～11:30
三芳保健福祉センター	6月15日(木)	10:00～11:30

親子体操教室

体操の先生と一緒に体を動かして遊びます。

対象 歩けるお子さん

とき 6月28日(水) 10:00～11:00

ところ 和田コミュニティセンター

締め切り 6月27日(火)

お誕生会

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。

対象 6月生まれのお子さん

とき 6月30日(金) 11:15～

※お誕生会の前日までに予約してください。

絵本の貸し出し

南房総市図書館より絵本の貸し出しを行います。

とき 6月30日(金) 10:45～11:15

絵本の読み聞かせ

ボランティアさんによる、絵本の読み聞かせがあります。

とき 6月30日(金) 11:15～

さつま芋の苗挿しを行います。

とき 6月1日(木)

11:00～11:30

持ち物 汚れても良い服装・靴・軍手



お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

こそだて

●絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120

名称	とき		ところ
絵本読み聞かせ教室	6月10日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会「しおまねき」	6月10日(土)	10:30～11:15	市図書館
とみうら絵本だいすきの会	6月11日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
絵本おはなし会	6月17日(土)	10:00～11:00	子育て支援センターほのぼの
おはなしだいすき「あひるの会」	6月17日(土)	10:30～11:30	富山岩井コミュニティセンター
絵本はともだち おはなしのたね	開催なし	—	—

●乳児相談・幼児健診

申問 健康推進課 ☎36-1154

項目	対象児	とき		ところ
4か月児相談	令和5年1月生まれ	6月23日(金)	13:30～13:45	三芳保健福祉センター
9か月児相談	令和4年8月生まれ		14:00～14:15	
2歳児健康診査	令和2年12月までに生まれた3歳未満	6月1日(木)	個別に通知します。	千倉保健センター

●こそだて

産後ケア事業(集団)

申問 健康推進課 ☎36-1154

内容	とき	ところ
助産師の個別相談 昼食 からだを動かしてリフレッシュ	6月26日(月) 10:00～14:00 (受付9:45～10:00)	千倉保健センター

申込締切 6月19日(月)までに産後ケア事業利用申請書兼同意書を申込先に提出してください。

※産後ケア利用者負担金がかかります。

そうだん

税務支援相談 10:00～15:00 **予約制**

税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。予約は毎月末日が締切です。

とき/6月6日(火)

ところ/法青会館3階

申問 税理士会館館山支部 ☎23-4132

献血

とき/6月9日(金)

①10:00～11:30 ②13:30～16:00

ところ/①丸山児童体育館

②三芳農村環境改善センター

問 健康推進課 ☎36-1154

消費者相談 10:45～16:00 **予約制**

多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情

6月 5日(月)

19日(月)※高齢者優先

※相談場所は予約時にお伝えします。

申問 商工課 ☎33-1092

※電話による相談は、商工課内の消費生活相談専用

番号(☎33-4300)にご連絡ください。

※相談日以外の電話相談は、千葉県消費者センター(☎047-434-0994)にご連絡ください。

人権相談 13:30～16:00

いじめ、家庭内の問題に関する相談

6月 9日(金) とみうら元気倶楽部

20日(火) 子育て支援センター「ほのぼの」

問 市民課 ☎33-1051

司法書士による法律相談 **予約制**

相続などの相談に司法書士が応じます。

とき/6月15日(木) 13:00～16:40

ところ/白浜コミュニティセンター

申問 社会福祉協議会 ☎29-3729

里親相談 月～金曜日 9:00～17:00

里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。

問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(通称:オレンジの会) ☎28-4288

電話による登記手続相談 **予約制**

不動産に関する登記手続案内は予約制です。事前に電話で予約をお願いします。

とき/毎週火・木曜日 9:00～16:00

(予約については、平日9:00～16:00)

申問 千葉地方法務局館山支局

☎22-0620

行政相談 13:30～16:00

年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望

6月 9日(金) 朝夷行政センター

問 秘書広報課 ☎33-1002

お知らせ

市町村振興宝くじ収益金の活用事業

市町村振興宝くじの収益金を市の事業に活用しました。

市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじおよびハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、県内の販売実績などに応じて、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて、各市町村に交付されます。

市では、その収益金を活用して、災害用応急物資の購入や図書館図書の購入などを行いました。

問 企画財政課
☎33-1001



令和5年度一般会計補正予算が可決

令和5年度一般会計補正予算(第1号)が4月の市議会臨時会で可決され、一般会計予算総額は263億2,424万8千円となりました。内容は、次のとおりです。

■一般会計補正予算 第1号

歳入と歳出にそれぞれ2億4,924万8千円を追加しました。

旧嶺南中学校和田校舎を活用した(仮称)安房医療福祉専門学校南房総校の整備支援事業を実施するための経費を追加補正したものです。

問 企画財政課 ☎33-1001

休日当番医 6月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

6月4日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

6月11日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

平野眼科(館山市) ☎27-3636

6月18日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

6月25日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

募集

三芳水道企業団の職員募集

令和5年10月1日採用予定の職員を次のとおり募集します。

受験資格/昭和63年4月2日から平成17年4月1日

までに生まれた人で、学歴を問わない。

(令和5年4月1日において高等学校在学者は除く)

職種/一般行政職初級:若干人

土木技術職初級:1人

電気技術職初級:1人

申込期間/6月9日(金)まで

試験日/第1次試験:6月25日(日)

詳しくは三芳水道企業団ホームページをご覧ください。

申問 三芳水道企業団総務係 ☎28-5357



三芳水道企業団
ホームページ

中小企業支援総合窓口

予約制

起業・創業支援、新商品開発、販路拡大などの相談

とき/6月28日(水)10:00~16:00

ところ/南房総市役所本庁舎別館1

申込締切/6月21日(水)17:00まで

申問 商工課 ☎33-1092

マイナンバーカード夜間・休日交付

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

休日交付/6月11日(日) 夜間交付/6月22日(木)

申問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの人

▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの人

▶朝夷行政センター ☎44-1111

のうぜい

納期限

6月30日(金)

市 県 民 税 (第1期)

※お支払いには口座振替が便利です。

じんこう

総人口 35,201人 (-86) 出生 7人

男 16,912人 (-40) 死亡 49人

女 18,289人 (-46) 転入 93人

世帯数 16,998世帯 (-10) 転出 137人

※外国人住民を含みます。()内は前月比

※人口・世帯数は令和5年5月1日現在

※出生・死亡・転入・転出は令和5年4月中の人口動態

掲載の催しは、新型コロナウイルスの感染拡大防止などのため、中止となる場合があります。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。